

平成23年度 議案第3号

都 - 581 - 3

平成23年7月6日

## 西仙北都市計画道路の変更について

(3・4・1号刈和野環状1号線ほか6施設)

秋田県都市計画審議会会長 様

秋田県知事 佐竹 敬久



西仙北都市計画道路の変更について (諮問)

このことについて、都市計画法第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定に基づき、別紙のとおり審議会に付議します。

3・4・1号刈和野環状1号線 ほか6施設

平成23年8月5日審議

秋田県都市計画審議会会長

大曲都市計画道路及び西仙北都市計画道路新旧対照表

西仙北都市計画道路の変更（秋田県決定）

都市計画道路の名称を次のように改める。

変更前		変更後	
西仙北都市計画道路	3・4・1	刈和野環状1号線	大曲都市計画道路 3・4・100 刈和野環状1号線
"	3・4・2	愛宕下線	" 3・4・101 愛宕下線
"	3・4・3	竹花浮島線	" 3・4・102 竹花浮島線
"	3・4・4	刈和野橋線	" 3・4・103 刈和野橋線
"	3・4・5	上ノ台線	" 3・4・104 上ノ台線
"	3・4・6	停車場大町線	" 3・4・105 停車場大町線
"	3・4・7	刈和野環状2号線	" 3・4・106 刈和野環状2号線

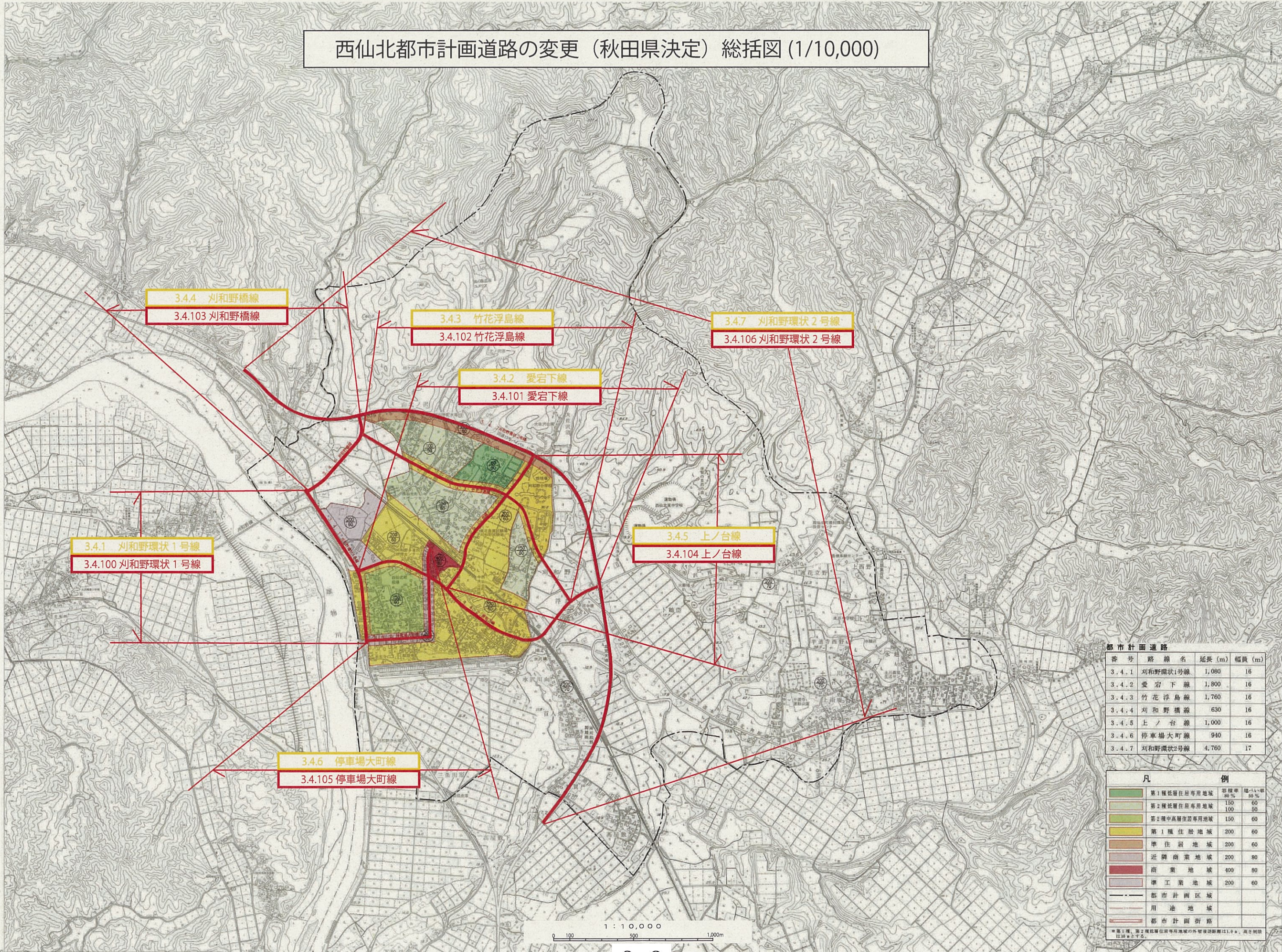
理由

西仙北都市計画区域が大曲都市計画区域に変更されることに伴い、変更する。

変更前		変更後		備考	
大曲都市計画道路	1・3・1	内小友和合線	大曲都市計画道路 1・3・1	内小友和合線	県 大曲西道路
"	3・4・1	昭和通線	" 3・4・1	昭和通線	県 国道105号 大曲大森羽後線
"	3・3・2	北通線	" 3・3・2	北通線	県 W=22
"	3・3・3	駅前通線	" 3・3・3	駅前通線	県 W=22
"	3・4・4	中通線	" 3・4・4	中通線	県 W=20
"	3・4・5	飯田線	" 3・4・5	飯田線	県 W=16
"	3・4・6	寺町線	" 3・4・6	寺町線	県 W=16
"	3・4・7	上栄線	" 3・4・7	上栄線	県 湯沢雄物川大曲線 大曲大森羽後線
"	3・3・8	駅東線	" 3・3・8	駅東線	県 W=22
"	3・5・9	大町通線	" 3・5・9	大町通線	市 W=12
"	3・4・11	花園線	" 3・4・11	花園線	県 W=16
"	3・4・12	福見町線	" 3・4・12	福見町線	県 W=16
"	3・5・13	田町線	" 3・5・13	田町線	市 W=12
"	3・3・14	六郷大曲神岡線	" 3・3・14	六郷大曲神岡線	県 国道13号がハズ
"	3・5・15	朝日町線	" 3・5・15	朝日町線	県 大曲田沢湖線
"	3・4・80	神岡西仙北線	" 3・4・80	神岡西仙北線	県 国道13号
"	3・4・81	花館北楯岡線	" 3・4・81	花館北楯岡線	県 国道13号
"	3・4・82	宮田家後線	" 3・4・82	宮田家後線	県 W=16
"	3・4・83	沼尻北楯岡線	" 3・4・83	沼尻北楯岡線	県 W=16
"	3・4・84	大坪線	" 3・4・84	大坪線	県 W=16
西仙北都市計画道路	3・4・1	刈和野環状1号線	" 3・4・100	刈和野環状1号線	県 本荘西仙北角館線
"	3・4・2	愛宕下線	" 3・4・101	愛宕下線	県 W=16
"	3・4・3	竹花浮島線	" 3・4・102	竹花浮島線	県 W=16
"	3・4・4	刈和野橋線	" 3・4・103	刈和野橋線	県 W=16
"	3・4・5	上ノ台線	" 3・4・104	上ノ台線	県 W=16
"	3・4・6	停車場大町線	" 3・4・105	停車場大町線	県 刈和野停車場線
"	3・4・7	刈和野環状2号線	" 3・4・106	刈和野環状2号線	県 国道13号
大曲都市計画道路	7・6・1	通町線	" 7・6・1	通町線	市 W=9
"	7・6・2	大花線	" 7・6・2	大花線	市 W=9
"	7・6・3	通町中央線	" 7・6・3	通町中央線	市 W=8
"	7・6・4	中通町通町線	" 7・6・4	中通町通町線	市 W=8
"	7・6・5	中通町黒瀬町線	" 7・6・5	中通町黒瀬町線	市 W=8
"	8・5・1	まるこ川通線	" 8・5・1	まるこ川通線	市 W=12



西仙北都市計画道路の変更（秋田県決定）総括図（1/10,000）



3.4.4 刈和野橋線  
3.4.103 刈和野橋線

3.4.3 竹花浮島線  
3.4.102 竹花浮島線

3.4.7 刈和野環状2号線  
3.4.106 刈和野環状2号線

3.4.2 愛宕下線  
3.4.101 愛宕下線

3.4.1 刈和野環状1号線  
3.4.100 刈和野環状1号線

3.4.5 上ノ台線  
3.4.104 上ノ台線

3.4.6 停車場大町線  
3.4.105 停車場大町線

都市計画道路

番号	路線名	延長 (m)	幅員 (m)
3.4.1	刈和野環状1号線	1,080	16
3.4.2	愛宕下線	1,800	16
3.4.3	竹花浮島線	1,760	16
3.4.4	刈和野橋線	630	16
3.4.5	上ノ台線	1,000	16
3.4.6	停車場大町線	940	16
3.4.7	刈和野環状2号線	4,760	17

凡例

色	種別	容積率	高さ制限
緑	第1種低層住居専用地域	容積率 80%	高さ制限 10m
黄緑	第2種低層住居専用地域	150	60
黄	第2種中高層住居専用地域	150	60
黄赤	第1種住居地域	200	60
赤	準住居地域	200	60
赤黒	近隣商業地域	200	80
黒	商業地域	400	80
黒赤	準工業地域	200	60
黒線	都市計画区域		
赤線	用途地域		
赤点線	都市計画街路		

※第1種、第2種低層住居専用地域の外壁設置制限は1.0m、高さ制限は10m以上とする。

1 : 10,000  
0 100 500 1,000m



平成23年度 議案第4号

都 - 581 - 4

平成23年7月6日

## 秋田都市計画道路の変更について

(3・4・66号千秋久保田町線)

秋田県都市計画審議会会長 様

秋田県知事 佐竹 敬久



秋田都市計画道路の変更について (諮問)

このことについて、都市計画法第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定に基づき、別紙のとおり審議会に付議します。

3・4・66号千秋久保田町線

平成23年8月5日審議

秋田県都市計画審議会会長

都市計画道路3・4・66号千秋久保田町線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・66	千秋久保田町線	秋田市千秋久保田町	秋田市千秋久保田町	秋田市千秋久保田町	約350m	地表式	2車線	20m	幹線街路と平面交差4箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

3・4・66号千秋久保田町線について、より効率的な道路整備を進めるため区域を変更する。

3・4・66号千秋久保田町線は、秋田駅東西間の交通動線の確保により都心部における交通混雑の緩和と交通の円滑化による安全で快適な交通環境の形成を図ることを目的として、平成3年に都市計画決定され、その後、平成5年に法面および隅切り部分の変更を行い現在の計画となっている。

現在、秋田駅西北一号線から終点部までの区間が秋田駅西北地区土地区画整理事業で整備中であり、その事業進捗に合わせ、残された秋田駅八橋線から秋田駅西北一号線までの区間を事業着手したところであるが、建物調査等を行った結果、既計画どおりに整備を行うには、商業ビルに対し当初想定し得ない莫大な補償費が発生することが判明した。

このことを受け、歩行者・自転車動線の確保、事業の費用対効果、交差点等道路交通の安全性などを総合的に検討した結果、一部線形と幅員を変更する必要性が生じている。

以上の理由から、より効率的な道路整備を進めるため、本案のとおり、3・4・66号千秋久保田町線の区域を変更し、併せて車線数を決定するものである。

秋田都市計画道路の変更（秋田県決定）新旧対照表

(変更前)

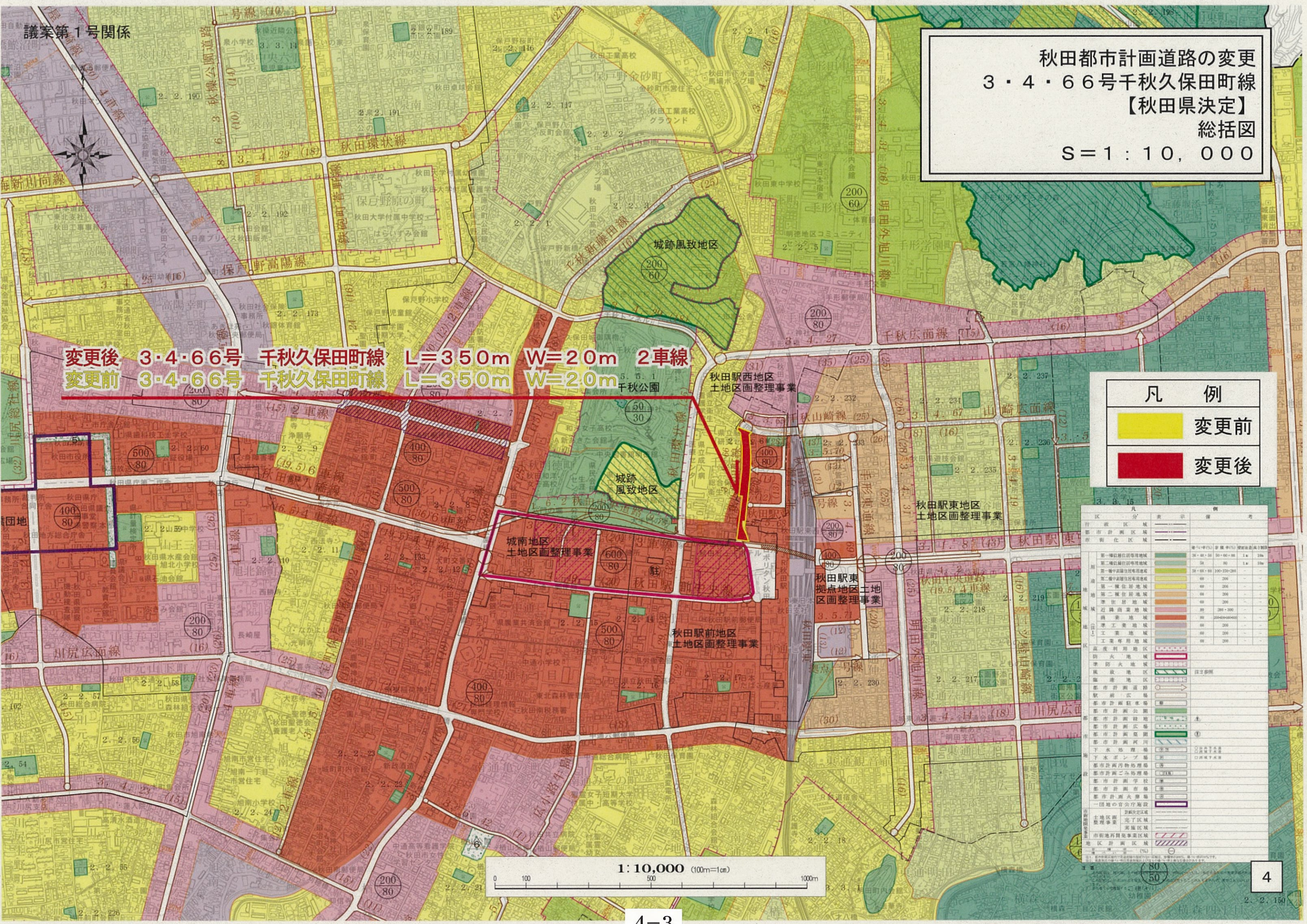
種別	名称		位置			区域 延長	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な 経過地		構造 形式	車線 の数	幅員	地表式の区間 における鉄道 等との交差の 構造	
幹線街路	3・4・66	千秋 久保田 町線	秋田市 千秋 久保田町	秋田市 千秋 久保田町	秋田市 千秋 久保田町	約 350m	地表式		20m		

(変更後)

種別	名称		位置			区域 延長	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な 経過地		構造 形式	車線 の数	幅員	地表式の区間 における鉄道 等との交差の 構造	
幹線街路	3・4・66	千秋 久保田 町線	秋田市 千秋 久保田町	秋田市 千秋 久保田町	秋田市 千秋 久保田町	約 350m	地表式	2車線	20m	幹線街路と平 面交差4箇所	



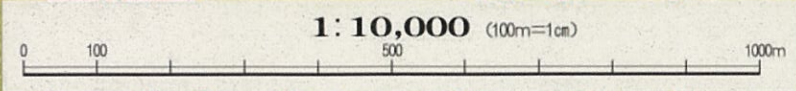
秋田都市計画道路の変更  
3・4・66号千秋久保田町線  
【秋田県決定】  
総括図  
S=1:10,000



変更後 3・4・66号 千秋久保田町線 L=350m W=20m 2車線  
変更前 3・4・66号 千秋久保田町線 L=350m W=20m

凡例	
<span style="background-color: yellow; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span>	変更前
<span style="background-color: red; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span>	変更後

凡	表	示	備	考
行政区界	---	---	---	---
市界	---	---	---	---
市界	---	---	---	---
第一種住居地域	---	---	---	---
第二種住居地域	---	---	---	---
第一種中密度住居地域	---	---	---	---
第二種中密度住居地域	---	---	---	---
第一種住居地域	---	---	---	---
第二種住居地域	---	---	---	---
近隣商業地域	---	---	---	---
商業地域	---	---	---	---
準工業地域	---	---	---	---
工業地域	---	---	---	---
工業専用地域	---	---	---	---
高度利用地域	---	---	---	---
防火地域	---	---	---	---
風致地区	---	---	---	---
臨海地区	---	---	---	---
都市計画道路	---	---	---	---
駅前広場	---	---	---	---
都市計画駐車場	---	---	---	---
都市計画公園	---	---	---	---
都市計画緑地	---	---	---	---
都市計画河川	---	---	---	---
下水処理場	---	---	---	---
下水ポンプ場	---	---	---	---
都市計画汚物処理場	---	---	---	---
都市計画ごみ処理場	---	---	---	---
都市計画学校	---	---	---	---
都市計画市場	---	---	---	---
都市計画大賣場	---	---	---	---
一団地の官公庁施設	---	---	---	---
計画決定区域	---	---	---	---
土地区画	---	---	---	---
整理事業	---	---	---	---
実施区域	---	---	---	---
市街地再開発事業区域	---	---	---	---
地区計画区域	---	---	---	---
地区計画(%)	---	---	---	---





秋田都市計画道路の変更  
 3・4・66号千秋久保田町線  
 (秋田県決定)  
 S=1:2,500  
 【計画図】

変更後 3・4・66号 千秋久保田町線 L=350m W=20m 2車線  
 変更前 3・4・66号 千秋久保田町線 L=350m W=20m

凡 例

	変更前
	変更後

